



守る会の 三原則

1. 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものを一人ももれなく守る

第24回定時総会を開催 … (6/21) 山形市総合福祉センター

新型コロナウイルス感染症の影響で5月中は会場が使えず6月に延期して第24回定時総会が開催されました。事前に会員の方々には事情をご説明し、多くの方々から委任状をいただきました。そのために総会の資料(議案書)と併せて、昨年度の活動については会報第47号を発行して理解をいただくこととし、同封して会員の皆様にお届けいたしました。

その結果、委任状を96名の方からそして6名が参加し合わせて102名となり、会員172名のうち60%の方々のご理解をいただきました。

この結果を受けて6月21日(日)午後1時30分より第24回定時総会が開催されました。少人数での総会となりましたが、薄衣会長のあいさつのもと新沢一子さんが議長となって議事が進められ、すべての議案について承認となりました。しかし、本年度の活動方針及び予算については新型コロナウイルス感染症による影響が今後も不透明なことから、先ずはできることから活動を進めていかざるを得ないとして、その都度判断していくことといたしました。

【総会での薄衣会長挨拶】



令和2年度は、コロナという見えない敵に直面したスタートの年となりました。守る会本部に於いても行事の延期及び中止を余儀なくされ、書面による同意等による決議を行っております。

さて、山形県支部も会員の皆様にご理解を頂きながらの第24回定時総会の開催をする事となりました。今年度の活動計画は、制限されながらも状況に合わせて理事会を開催し、詳細を検討しながら進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

委任状の中には新型コロナ対策として、特に在宅の重症児者のために守る会が何かできることはないのかとの意見が寄せられました。山形県守る会は在宅の重症児・者との交流の機会が少ないことから、東北ブロックの他県の取り組みを参考に今後検討していく必要があります。

また、委任状と併せて数名の方々から賛助会員の申し込みと賛助金をお送りいただきました。例年と違い総会の時に賛助会員の手続きができない状況となっています。今後守る会の役員の方と共に家族会や保護者会にもご協力をお願いして参りますが、例年にならい賛助会費をお預かりなられている場合などは事務局までお問い合わせください。

〈事務局〉 荒川徹 携帯：070-5095-1755



総会終了後は今後の守る会の活動の進め方について参加者による意見交換が行われました。

全国守る会については既に全国大会が中止と決まっており、全国支部長会議も書面決議となりました。例年このころに行われる本部の助成事業についても、まだ各支部の意向調査も済んでいません。今後の諸会議や行事についても未定もしくは中止となっています。

東北ブロックでは国立施設部会の総会が書面決議となりました。年に一度の東北ブロックとしての総会(運営委員会)は予定通り7月5日(日)に仙台市の宮城県守る会事務所にて開催されました。これには薄衣会長が出席、また母親部会長の代理として遠田副会長が出席致しました。この会議での検討の結果については下記にて報告といたします。

また、この場では山形県への要望活動としてこれまで長く続けてきた、庄内地区への重症児者施設の設置について、前年の県障がい福祉課との意見交換会の中で、前年に移転新築のなった鶴岡市大山地区にある「**かるむの里**」では、必ずしも常時医療を伴わない方であれば、重症児者も受け入れられるのではないかとのお話をいただいたことから、まずは施設を見学してみることとしました。その上で「かるむの里」のお話をお聞きし、また守る会の会員の意向を調査すると共に、庄内地区で在宅等で介護に当たられている方々との交流や考えを把握して、今後の県への要望をより内容の濃いものにしていく必要があるということを確認されました。



今回の総会ではできるだけ委任状をいただくという方法といたしました。委任できないという方もおられたとは思いますが、返信いただいたのが60%にとどまりました。40%もの方々にお答えいただけなかったこととなります。この度の新型コロナ過で病院の重症児施設がどんなに有難いかを痛感していると思います。この制度を守り、さらに今後とも今いる子供たちの日中の活動が充実して過ごせるよう、病院のスタッフの方々と一緒になって努力を続けていくと共に、私たちにはこれからも重症児・者の最後の砦としてこの制度を拡充していく義務があるということを忘れてはいけないと思います。そのためにもできるだけ多くの賛同と協力が求められていることについて、この度の総会はより強く認識する機会となりました。

東北ブロック運営委員会(総会)を開催！ ブロック大会は中止に！！

東北ブロック「運営委員会」は年に一度ブロックの活動方針を決める会議です。今年度は新型コロナウイルス感染症による影響が残る中でしたが、7月5日(日)仙台市の守る会宮城県支部事務所にて開催され、令和2年度の東北ブロックの活動について検討され以下の通り決定されました。

まずは「東北ブロック大会」について、全国的にブロック大会が中止となっていることもあり、中止と決定。次年度に再度宮城県での開催とすることとなりました。その他「重症児施設部会」「在宅部会」「母親部会」についてはその活動が未定となっています。この中で在宅部会よりコロナ過の中で、在宅の会員の中には子供を見ていくことが出来ないという問題があり、そのことについて東北各県の状況を把握して対策を検討していくために各県支部にアンケート調査を実施することになりました。

また、翌日の7月6日(月)には東北ブロック国立施設部会の役員会が開催され、薄衣会長と山形病院の渡邊智和さんが出席しました。この中で、今年度予定していた病院見学会(八戸病院)は病院との話し合いで、9月19日に判断することになりました。また、毎年続けられている国立病院機構との懇談会もコロナの推移を見ながら来年2月に決定することになりました。

東北各県の13の国立病院での子供との面会について、各病院とも厳しい条件となっている中で、秋田病院・福島病院・西多賀病院では短時間の面会が出来るようになってきているとのこと。またオンラインでの面会が厚労省の推奨により実施を検討されているとの情報がありました。